## 再 評 価 調 書 (案)

		-	冉 評 他	」	(案)					
I 事業概要										
事業名			美(交差点改良事業							
地区名	一般県	っしましっ :道 津島七	宝名古屋線 (伊福	交差点)						
事業箇所	あま市	七宝町下	<sup>ものもり</sup> 之森							
事業のあらまし	〇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	箇所 交 市 、線 6,600 上 事点どた 通 交校 線のの 概要 は に は し / 一 線 車と 故 部 で 変 を に は 細 確 を な に は し / 一 り で 通 事 め に ら 道 路 が は り し り し り し り し り し り し り し り し り し り	海部北部地域の東 縦貫する(一)須成一 (主)あま愛西線。 て機能しており、交通 で機能しており、東西 で機能しており、東西 で見ると、東西 にないるものの帯を で変発しており、 を滞や交発しており、 を本が多発しており、 で本は580.0件/億台 解1・④歩行者等の会 では、学校の通学路 くの中学生が、伊福小	七宝稲沢線(以下、「南や(主)名古屋津島線(以下、「南や(主)名古屋津島線通量は今回評価時ので変差点には約22,000 とは幅員12m・2 車線道は無く、かつ交差点内の右直に慢性的な渋滞なり、交差点内の右直におけるととで変を確保として利用されるととで交差点を自転車で通学校の通学路は最短	国北線」という。)とのるとともに、名古屋市と 実測で約15,400 台/ 台/日に上る交通が身で整備されているが、 部では東西線・南北が発生している。 事故や出会い頭事は 死傷事故件数は年平 路平均値の6倍に達 もに、交差点の北側線 行している。 にいる。	海部西部地域を結ぶ都 日に上り、南北線の交通				
	し南	を背景に本 北線の両側	に自転車歩行者道		東西線・南北線の両者	等の安全確保」を目的と 皆に右折車線を新設する る。				
	【達成(主要)目標】									
	-	通円滑化 • 2 3 3 10 0	②交通事							
事業目標		負通学路の - ·•	解消 ④步行者	等の安全確保						
	【副次目標】									
	_		事業採択時	再評価時(1回目)						
			争耒採択時 (2007 年度)	(2015 年度)	再評価時(2回目) (2021年度)	変動要因の分析				
		W Harr	2007 年度	2007 年度	2007 年度	用地交渉の長期化に				
	事 	業期間	~2016 年度	~2021 年度	~2025 年度	よる事業期間の延伸				
	事業費	(億円)	9.3	8.7	8.7	変動なし				
   計画変更		工事費	1.0	1.0	1.0	変動なし				
の推移	経費	用補費	7.6	7.0	7.1	非木造建物の補償基 準変更に伴う増額 (2017 年改正)				
		その他	0.7	0.7	0.6	精査による減額				

交差点改良、

W=12.0~15.0m

L=220m,

交差点改良、

W=12.0~15.0m

L=220m,

変動なし

交差点改良、

W=12.0~15.0m

L=220m,

事業内容

Ⅱ 評価

# 事業の必要性の変化

# の変化

### 1) 必要性【交通量の推移(①)】

- 東西線の日交通量は、事業採択時:17,400 台(2008 実測)、前回評価時:16,100 台(2015 実 測)、今回評価時:15,400 台(2021 実測)となり、前回評価時から約4%減少している。
- 南北線の日交通量は、事業採択時:5,800 台(2008 実測)、前回評価時:6,800 台(2015 実測)、 今回評価時:6,600 台(2021 実測)となり、前回評価時から約3%減少している。

### 【渋滞の発生状況(①)】

朝(7時~10時)、夕(16時~19時)の渋滞の発生状況を、前回評価時(2015年)と今回評価時 (2021 年)で比較すると、最大渋滞長は朝ピーク時において、東西線東行きが 70mから 400m に、南北線南行きが 70mから 150mに大幅に増加するとともに、タピーク時においては、東西線 西行きが 40mから 100mに増加するなど、主に右折車による直進阻害を原因とした渋滞が深刻 化しつつある。

### 【死傷事故の推移(②)】

- 交通事故の発生状況を、事業採択時(2004-2007)と前回評価時(2010~2013)、今回評価時 (2015~2018)の直近 4 年間の死傷事故件数で比較すると、事業採択時:12 件、前回評価時: 13 件、今回評価時:5 件となり、前回評価時より60%減少している。
- また、交通量を加味した死傷事故率は、事業採択時:416.0件/億台キロ、前回評価時:580.0件/ 億台キロ、今回評価時:143.4件/億台キロとなり、前回評価時より75%減少している。

### 【歩行者等の利用状況(③④)】

- 昼間 12hの歩行者交通量は、東西方向の横断で事業採択時:216 人(2008 実測)、前回評価 時:179人(2015 実測)、今回評価時:230人(2021 実測)で推移。南北方向の横断で事業採択 時:49人(2008 実測)、前回評価時:51人(2015 実測)、今回評価時:80人(2021 実測)で推移 している。
- 昼間 12hの自転車交通量は、東西方向の横断で事業採択時:421 台(2008 実測)、前回評価 時:366 台(2015 実測)、今回評価時:450 台(2021 実測)で推移。南北方向の横断で事業採択 時:307 台(2008 実測)、前回評価時:390 台(2015 実測)、今回評価時:347 台(2021 実測)で 推移している。
- ・ また、伊福交差点を横断する小学児童は、事業採択時:74 人、前回評価時:54 人、今回評価 時:44 人となっている。

### 【変動要因の分析】

- ・ 自動車交通量は、事業採択時以降、東西線で約 15,000 台/日以上、南北線で約 6,000 台/日 以上の水準で推移している。
- ・ 死傷事故率は、前回評価時に比べ減少傾向が見られるが、依然として 1 件/年以上の事故が 発生している。
- また、朝夕の最大渋滞長は、前回評価時に比べ増加の傾向を示している。
- 伊福交差点は伊福小学校の通学路となっており、小学児童数約 40 名が交差点を横断してい る。なお、伊福小学校区の長期的な将来人口推計は約2割の減少にとどまる見込みであり、通 学路としての利用も継続すると思われる。
- 交差点を横断する歩行者・自転車数に大きな変化はない。
- 以上から前回評価時より、事業目的である、交通円滑化や交通事故の削減、歩行者等の安全 確保等の必要性については大きな変化は生じていない。

В

A: 前回評価時に比べ必要性が増大している。

(B): 前回評価時に比べ必要性にほとんど変化がない。 前回評価時に比べ必要性が著しく低下している。

判定

### 【理由】

前回評価時より死傷事故率は減少しているものの、依然として高い水準にあり、交差点を横断 する歩行者・自転車数に大きな変化はない。

																							1
		•																					学路と ご変化
			は生					<i>≫</i> 11	1日 〒	FV) j	人 土1	准体	下文		<b>3</b> 4月7	口子(	クノ北い	女口	:\\	, , ,	、(ムノ	/C	人发化
	1) 進捗状	[ ]	事業計				- 0																
	況			2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	ä†
			調査・設計	-											<b>-</b>		$\longleftrightarrow$						
		工種	用地補償						<b>—</b>								<b>-</b>	-			<b>—</b>		
		区分	工事																	•		<b></b>	
		事業費	前回計画		0	.2				2.7					5.1			0.7					8.7
		(億円)	実績		0	.2				2.7					1.5								4.4
			今回計画		0	.2				2.7					1.5					4.2			8.7
		[ <del>]</del>	進捗率	1																			
				/	$\vdash$				<u>に対す</u>		成状 達成				進捗地	犬況 〔捗率	<u> </u>						
						計画			<b>実績</b> ②】		(%) (2)÷(		計 【②			(%)							
			延長(k	m)		C	0.46		0.0	_	_	)%	(	0.46	I (2	)÷ <u>③</u> 0	) <u>/</u>  %						
			事業費(f 工事				8.0		4.5 0.0	_		6% 0%		8.7 1.0			% %						
			用地补	i賞費			7.0		3.8	3	55	5%		7.1		54	%						
		\•\-	その		7.0	- III III	0.7	E Jan	0.6			)%   	H	0.6	00/	100		_	• TE-/F	∃ <del></del>	<b>L</b> 44	00/	`
			事業費				U <sub>月</sub> 以行	守学(	エ 20	)20 ±	<b>ド</b> 皮	木時.	点で	° 54.	2%	(田)	傾へ	.— <i>)</i>	〈取传	<b>宇</b> 学()	J 44	. 2%	)
2		L)	施工済。 _	<i></i>	内谷	. ]																	
事業		<b>r</b> -	± 44 =≖	/TT 1 —	: <del>//</del>	· 7 —			<b>-</b>	∘•													
の進		<b>(</b> =	事後評 <sup>。</sup> _	画に	华 9	<b>る</b> ノ	/オレ	<b>」</b> — .	アツ	<b>ノ</b> 』													
②事業の進捗状況及び見込み	2) 未 着 手	()	用地買	U√D)	雄舫	()																	
況	又は長		事業着				た坩	也域化	主民	~D	事業	\$説り	月会に	にお	いて	、道	路線	.形の	)見直	<b>エしを</b>	水水	りる強	い要
及 び	期 化 の 理由	Ē	請を受け	け、『	[業	計画	の修	正と	地元	記調整	とに:	長期:	を要	し、 ナ	也域	の合	意形	が成る	と得た	= 40	<b>つの、</b>	用地	補償
見い	本田		の着手																				
み			沿道は	• • • •						_							補償	賞の	方法	や代	替地	也の請	背求な
	- A 44 -		ど、個別		産者の	り理り	解と	<u> </u>	を得	るた	めに	時間	を要	見して	いる	0							
	3) 今後の 東 ※ ※		狙害要		「目目 <i>は</i> 、	F 나나 te	<b>⊱</b> ≠.	<b>ミタ</b>	/ /II	FPI(a	いべい	止) テロ	14.111	/ <b>≯</b> ,ππ	ーフ	)							
	事業進捗の見		用地覧 <b>後の見</b>			沙巴州	隹伯 /	い多	<b>、</b> 16	到方りひ	ノ父(	少(二	付 削	ど安	90	。)							
	込み		地元及		_	がは接	<b>3</b> 力自	的で	あり、	県、	市カ	5—位	ことな	こって	取り	組む	こと	で、2	2024	年度	にに	は用地	也買収
			を完了さ					-	•				,			_	_	• -					
								_											は完月	붗が.	見込	まれ	る。
												項目 もろ							が見	<b>ነ</b> λ ‡	:h2	ς <b>±</b> .σ	ത
							-	-			-		-			-						_	完成
			В			-	見込った			<b>१</b> ⋿	ا ما / ت	· -	+ .	±€	击型	£ #08	旧 <i>十</i> 2	T. E	ı +.	<b>–</b> L	L	- []	۵44
			D					_			-	して ぼ計i								ے ک	1-4	、り、	今後
	判定					)=;	hま	での	事業	長期	別化(	こよ	り、	事業	期間	を	廴長	した	。今				害要
												定の! 見込			要す	<sup>-</sup> れに	<b>ば、</b> f	解決	でき	る見	通し	<b>_が</b> ま	59、
					<u>C :</u>										は、	<u>事</u> 業	進捗	<u> </u>	]処/	<u>がた</u>	<u>たな</u>	い。	
		[]	理由】		_	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_		_		_	_		
		•	あます						、用地	也補	償を	促進	して	おり	<i>`</i> —	定の	期間	を要	要すれ	いば	、計ī	画どは	おりの
			完了	が見	込ま	れる	ため。	0															

<b>3</b>	
棄の	
塑	
の変	
伦	

1) 貨幣価値 化可能な 効果(費 用対効果 分析結果

)の変化

### 【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】

・本事業は交通安全対策を主目的とした事業であるため対象外となる。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

\_

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

\_

【変動要因の分析】

2) 貨幣価値 化困難な 効果の変 化 3) 貨幣価値化困難な効果は、①渋滞対策として1項目、②交通安全対策として3項目の合計4 点で評価を行った結果、事業採択時9点/12点=0.75、前回評価時10点/12点=0.83、 今回評価時8点/12点=0.67となっている。

### <地域の活性化(渋滞対策)>

- a)主要な渋滞箇所での渋滞緩和
- ・ 事業採択時:東西線は名鉄バス路線であり、公共交通機関の利用促進に該当し、得点「2」
- ・ 前回評価時:上記に変化は無く、得点「2」
- ・ 今回評価時:上記に変化は無く、得点「2」

### <交通事故対策(交通安全対策)>

- a) 事故多発筒所での事故数削減
- 事業採択時:死傷事故率 416.0 件/億台和で、得点「2」
- 前回評価時:死傷事故率 580.0 件/億台キロで、得点「3」
- ・ 今回評価時:死傷事故率 143.4 件/億台和で、得点「1」
- b) 交通弱者に対する安全性向上
- ・ 事業採択時:東西線は小学校の通学路を含み、通学路の安全性向上に資するため、得点「3」
- ・ 前回評価時:上記に変化は無く、得点「3」
- ・ 今回評価時:上記に変化は無く、得点「3」
- c) 自動車交通の多い区間における歩行者の安全性向上
- 事業採択時:歩道設置する南北線は4種・日交通量5,762台(2008年)で、 計画交通量4,000~10,000台/日の4種道路の歩道新設に該当し、得点「2」
- ・ 前回評価時:歩道設置する南北線は4種・日交通量6,789台(2015年)で上記同様、得点「2」
- ・ 今回評価時:歩道設置する南北線は4種・日交通量6,572台(2021年)で上記同様、得点「2」

### 「評価値」

- 事業採択時:(2+2+3+2)点/(Max3 点×4 項目)= 9 点/12 点=0.75
- 前回評価時:(2+3+3+2)点/(Max3 点×4 項目)= 10 点/12 点=0.83
- 今回評価時:(2+1+3+2)点/(Max3 点×4 項目)= 8 点/12 点=0.67

### 【事業採択時の評価結果】

◆貨幣価値化困難な効果 評価基準表(その他交差点改良)

▼貝	幣価値化2	日難な	効果	: 評価基準表(その他交差点改良)			
ì	達成目標	評価		貨幣価値化困難な効果 評価基準表			
	記 本(十分)	対象 の判断		評価項目	基礎点	得点	
	①交通安全 対策の推進			a) 事故多発箇所での事故数削減に寄与する	MAX3		
	対象の推進			事故危険箇所、緊急事故多発交差点、レッドゾーン区間(死傷事故率が500件/億台キロ以上の区 □ 間)、あんしん歩行エリアなど、交通事故の危険性が非常に高い箇所を含む区間における交通安全対 策事業に該当する	3	2	
				■ 死傷事故率が200~500件/億台キロの区間(イエローゾーン区間)など、交通事故の危険性が高い区間における交通安全対策事業に該当する	2		
				□ 死傷事故率が200件/億台キロ未満の区間における交通安全性の向上に資する事業に該当する	1		
1				b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3		
安、		_		■ 通学路の安全性向上に資する事業又は交通パリアフリー法における特定道路または重点整備地区に おける事業に該当する	3	3	
・安		0		□ 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共·公益施設等が位置する区間における交通安全 対策事業に該当する	2	3	
全				□ その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1		
				c) 自動車交通量の多い区間における歩行者の安全性の向上が期待される	MAX3		
				口 計画交通量20,000台/日以上の3種道路、または計画交通量10,000台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当する。	3	2	
					■ 計画交通量4,000~20,000台/日の3種道路、または計画交通量4,000~10,000台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当する。	2	2
				□ 計画交通量4,000台/日未満で歩行者利用のある道路における歩道の新設・拡幅に該当する。	1		
			合計		9	7	
2	⑦渋滞のな			a)主要な渋滞箇所の渋滞の緩和が期待できる	MAX3		
カ 建	いスムーズ な移動空間 の提供			□ 渋滞対策プログラムに位置付けられた渋滞交差点、又はボトルネック踏切の渋滞緩和に資する事業に 該当する	3	2	
・携 魅力 カ・		0		■ 環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進(交通結節点・バス路線の渋滞緩和等)に資する事業 に該当する	2	2	
地				□ 渋滞損失時間の県内上位区間(県平均値以上)の区間における渋滞緩和に資する事業に該当する	1		
域			合計		3	2	
総合言					12	9	
評価	i値				0.7	5	

※道路・街路事業の事業評価マニュアル(平成25年3月 愛知県 道路維持課・道路建設課・都市整備課)による。

### 【前回評価時の評価結果】

◆貨幣価値化困難な効果 評価基準表(その他交差点改良)

達成目標		評価		貨幣価値化困難な効果 評価基準表									
	設部方針)	対象 の判断		評価項目	基礎点	得点							
	①交通安全 対策の推進			a) 事故多発箇所での事故数削減に寄与する	MAX3								
	2) 宋07]正正			事故危険箇所、緊急事故多発交差点、レッドゾーン区間(死傷事故率が500件/億台キロ以上の区 ■ 間)、あんしん歩行エリアなど、交通事故の危険性が非常に高い箇所を含む区間における交通安全対 策事業に該当する	3	3							
				□ 死傷事故率が200~500件/億台キロの区間(イエローゾーン区間)など、交通事故の危険性が高い区間における交通安全対策事業に該当する	2								
				□ 死傷事故率が200件/億台キロ未満の区間における交通安全性の向上に資する事業に該当する	1								
1				b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3								
安				■ 通学路の安全性向上に資する事業又は交通パリアフリー法における特定道路または重点整備地区に おける事業に該当する	3	3							
心 · 安		0		□ 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全 対策事業に該当する	2	3							
全				□ その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1								
				c) 自動車交通量の多い区間における歩行者の安全性の向上が期待される	MAX3								
				口 計画交通量20,000台/日以上の3種道路、または計画交通量10,000台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当する。	3	2							
				■ 計画交通量4,000~20,000台/日の3種道路、または計画交通量4,000~10,000台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当する。	2	2							
				□ 計画交通量4,000台/日未満で歩行者利用のある道路における歩道の新設・拡幅に該当する。	1								
			合計		9	8							
2	⑦渋滞のな いスムーズ			a)主要な渋滞箇所の渋滞の緩和が期待できる	MAX3								
力連	な移動空間 の提供	0					□ 渋滞対策プログラムに位置付けられた渋滞交差点、又はボトルネック踏切の渋滞緩和に資する事業に 該当する	3	2				
・携 魅力 力・				■ 環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進(交通結節点・バス路線の渋滞緩和等)に資する事業 に該当する	2	2							
地				□ 渋滞損失時間の県内上位区間(県平均値以上)の区間における渋滞緩和に資する事業に該当する	1								
域			合計		3	2							
総合言	<del>†</del>				12	10							
評価	i値				0.8	3							
\•/\\	n <i>h</i> /+-n <i>h</i> -+-	- 444	علاد جا	范围。1、2、7、7、7、8、8、8、8、8、8、8、8、8、8、8、8、8、8、8、8	\ ) = 1	<b>~</b>							

※道路・街路事業の事業評価マニュアル(平成25年3月 愛知県 道路維持課・道路建設課・都市整備課)による。

達成目標	評価								
(社会資本整 方針)	備 対象 の判		評価項目						
1 ②地域の	活	С	] a) 主要な渋滞箇所の渋滞の緩和・沿道環境の改善が期待できる	MAX3					
あい性化			□ 地域の主要渋滞箇所の渋滞緩和に資する事業、または踏切道改良促進法により指定された踏切の除却に係る事業に該当する	3					
ち を 高	0		環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進(交通結節点・パス路線の渋滞緩和等)に資する事業 に該当する	2	2				
め			□ その他の渋滞緩和に資する事業に該当する	1					
る		合	計	3					
④交通事	故		] a) 事故多発箇所での事故数削減に寄与する	MAX3					
対策			□ 事故危険個所、緊急事故多発交差点、死傷事故率が500件/億台キロ以上の区間など交通事故の危 険性が非常に高い箇所を含む区間における交通安全対策事業に該当する	3					
			□ 死傷事故率が200~500件/億台キロの区間など、交通事故の危険性が高い区間における交通安全 対策事業に該当する	2	1				
			■ 死傷事故率が200件/億台キロ未満の区間における交通安全性の向上に資する事業に該当する	1					
			□ b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる						
2 あ い			通学路や未就学児が日常的に移動する経路の安全性向上に資する事業、交通パリアフリー法におけ ■ る特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転 車活用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する	3					
ち を 守	0		□ 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間における交通安全 対策事業に該当する	2					
<del>す</del> る			□ その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1					
			] c) 自動車交通量の多い区間における歩行者の安全性の向上が期待される	MAX3					
			口 計画交通量20,000台/日以上の3種道路、または計画交通量10,000台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当する。	3					
			■ 計画交通量4,000~20,000台/日の3種道路、または計画交通量4,000~10,000台/日の4種道路の歩道等の新設・拡幅に該当する。	2	2				
			□ 計画交通量4,000台/日未満で歩行者利用のある道路における歩道の新設・拡幅に該当する。	1					
		合	計	9					
総合計				12					
評価値				0.	6 7				

A: 前回評価時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。

В

③ 前回評価時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。

C: 前回評価時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通し が立たない。

判定

### 【理由】

・ 貨幣価値化困難な効果について、死傷事故率の減少伴い評価値が前回評価時の 0.83 から、 今回評価時の 0.67 に減少しているものの、基準値の 0.6 を超えており、十分な事業効果が確 保される見通しがあるため。

### Ⅲ 対応方針(案)

継続

中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続:上記以外のもの。

### Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

\_

### 【主な評価内容】

- ・ 安全性の改善状況 (死傷事故件数、死傷事故率)
- ・ 交通の改善状況 (渋滞長)

### V 事業評価監視委員会の意見

### VI 対応方針